

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事		<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 京都府福知山市長田野町1丁目29番地		平成23年 9月30日					
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） 株式会社 浅田可鍛鋳鉄所 代表取締役 浅田 康史 電話0773-27-2058							
主たる業種	鉄鋼物製造業	細分類番号 2 2 5 1					
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第2条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第2条第1項第4号					
計画期間	平成23年4月から平成26年3月まで						
基本方針	環境マネジメントシステムにより環境負荷の軽減を目指す環境方針を基本に省エネ活動を進め、地球温暖化防止に努める						
計画を推進するための体制	社長付き取締役を環境管理責任者として部長で結成する環境委員会により、エネルギーの節減活動を推進						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	6,371.6 トン	6,570.5 トン	6,570.5 トン	6,554.0 トン	3.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	6,719.7 トン	6,570.5 トン	6,570.5 トン	6,554.0 トン	-2.3 パーセント	
目標の根拠	温室効果ガスの9割を占める電気使用量の内、電気炉が7割を占めるが、生産の変動により、大きく変化するその削減には手をつけられない。従ってそれ以外のところで削減を計画する予定だが、寄与度は少ない						
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (鉄鋼溶解重量÷1000)	315.89	308.83	308.83	308.05	-2.32 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
原単位の指標及び目標の根拠	目標の根拠と同様に、ある程度の生産量が確保出来ないとき原単位が下がらない生産量依存型になっているため、大幅な原単位の低減は望めない						
重点的に実施する取組の実施計画	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	31.0 ㊦	100.0 ㊦	111.0 ㊦	115.0 ㊦			
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	削減のための設備投資計画を検討する					
	(24)年度	同上					
	(25)年度	老朽化、耐用年数の来た変圧器の更新、铸造関連設備である集塵機のインバータ化を進め温室効果ガスの削減を図る					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えるために実施しようとする措置	措置の内容	特にありません（公共交通機関（JRバス）のバス停は近いですが、会社の換乗時間とバスの運行本数・時間がマッチングしません）					
	上記の措置を採用する理由						
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区 分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	府内産の木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
合 計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	特にありません						
特記事項							

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。